会 議 録

会	議の	名 科	令和5年度 第1回枚方市健康増進計画審議会
開	催	日 時	令和 5 年 6 月 28 日 (水) 開始時刻 10 時 00 分 終了時刻 12 時 00 分
開	催	場所	枚方市役所 第3分館3階 第3会議室
出	席	者	高鳥毛会長、神副会長、上野委員、小川委員、垣内委員、山羽委員、 御明委員、三宅委員、吉山委員、朝長委員
欠	席	者	上羽委員、
案	件	名	(1)「第2次枚方市健康増進計画」の最終評価及び最終評価報告書(素案)について (2)「第3次枚方市健康増進計画」の骨子(案)及び目標項目(案)について (3)「枚方市歯科口腔保健計画」の最終評価及び最終評価報告書(素案)について (4)「第2次枚方市歯科口腔保健計画」の骨子(案)及び目標項目(案)について (5)その他
提上名	出された	資料等の	資料5-1:枚方市歯科口腔保健計画の最終評価一覧(案) 資料5-2:枚方市歯科口腔保健計画の最終評価報告書(素案) 資料6:歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(第二次)の 概要 資料7-1:第2次枚方市歯科口腔保健計画の骨子(案) 資料7-2:第2次枚方市歯科口腔保健計画の目標項目一覧(案) 資料8:今後のスケジュール等(案)
決	定	事 項	今回の意見を参考に計画案の検討を行い、次回審議会(令和5年 8月下旬開催予定)にて検討を行う。
所 (管 事 務	部 署 局)	健康福祉部 健康寿命推進室 健康づくり・介護予防課

審 議 内 容

高鳥毛会長

それでは定刻となりましたので、令和5年度第1回健康増進計画審 議会を開会いたします。開会に先立ち、事務局から報告があります。

事務局

本日の審議会は、委員 11 名中、10 名が出席しており、過半数に達しているため、枚方市付属機関条例第 5 条第 2 項に基づき、本会議が成立していることを報告いたします。また、本審議会から委員に変更がございましたので、ご紹介します。枚方市歯科医師会より山羽 徹委員、枚方市スポーツ協会より三宅 基晴委員です。

次に、本日の傍聴希望者ですが傍聴の希望はございませんので、報 告いたします。

高鳥毛会長

ありがとうございました。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。案件 1「第 2 次 枚方市健康増進計画」の最終評価及び最終評価報告書(素案)につ いて事務局から説明をお願いします。

事務局

案件1について、事務局から説明を行った。(資料1、資料1-2)

高鳥毛会長

事務局から説明があったとおり、達成できた点、課題となった点が ありましたが、ご意見等ありますでしょうか。

垣内委員

個々の指標について、指標が変化したという結果のみではなく、課題に対してどのような取り組みを行い、どのような変化があったかを分析することが重要だと考えます。最終評価においても、結果だけではなく、どのような取り組みを行ってきたかという過程を盛り込んだ内容にするべきではないでしょうか。

高鳥毛会長

ご指摘いただいたことはごもっともであり、重要なことだとおもいますので、事務局としても検討いただきたい。

高鳥毛会長

事務局の説明から食に関する部分は、あまり良くない評価となっています。この点について、吉山委員は意見がありますか。

吉山委員

自身が地域を中心とした活動が多いため、保育園や幼稚園の子ども たちや小中高生といった学校等の団体に所属している人たちと接す る機会が少ないうえに、コロナ禍の影響でさらに活動の場が奪われ ているのが現状です。子どもへのアプローチというのは、1つの職 種ではなく、多方面、多機関でのアプローチが重要と考えており、 横の連携を図るために、情報共有を密にできればと思います。

高鳥毛会長

ご指摘のとおり、地域での取組、家庭での取組に加え、特に学齢期は日中学校で生活していますから、学校での活動もリンクしてくると思います。朝食の欠食についても「食べたい」、「食べたくない」ということだけではなく、「食べる機会がないこと」や「食べない生活リズム」が作られてしまっているという問題があると思います。他にも 60 歳以上の肥満や運動習慣についても課題となっているという最終評価となっています。

他にご意見はありますでしょうか。

上野委員

垣内委員からもご意見がありましたが、今まで指標を基にいろいろな取組をされてきたと思うのですが、そこの取り組みが見えてこない。課題に対してどのように取り組み、どのような指標の変化があったかを分析し、その分析結果を基に次期計画での施策案を検討するということを PDCA と捉えて、今一度整理して記載できればより伝わるものになるのではないでしょうか。

小川委員

特定健康診査受診率や特定保健指導実施率の評価は「B-」や「C」となっているが、目標値と現状値が大きく乖離しており、問題ではないかと考えます。最終評価のまとめの部分かどこかで触れられた方が良いのではないかと思いますので、ご検討ください。

高鳥毛会長

目標値を基に「A」~「D」の5段階評価で達成値を評価しているが、結構その間に数字の開きがあるものもあり、もう少しコメントが必要ではないかということでした。

単純に5段階評価だとその値だけを見てしまいがちで、実際にはちょっとした違いという部分もある。そこを伝えるのが難しいからAやBで表現できないところはBーとかB+としているのだと思いますが、もう少しニュアンスが伝わるように努力してほしいということだと思いますのでよろしくお願いします。

朝長委員

今後の取り組みの方向性で企業での健康経営の取組としているが、 企業側にわかりやすいメリットがないとなかなか進まないのではな いかと思います。例えば、健康経営を行うことで税制面の優遇を受 けられるなど明確なインセンティブがあれば、推進できるのではな いかと思います。また、企業へ定期的にアンケートを取ることで健 康に対する啓蒙につながると思うので、ご検討いただければと思い ます。

一つ付け加えますと、令和3年度に、私が所属しています商工会議所の青年部から親会に健康経営の推進についての提言をしており、今年度、商工会議所の中の企画の一つに健康経営のブースの設置に向け進んでいる。枚方市にも協力いただいて、市民の皆さんや企業にそういったことを広めていく活動を増やしていけたらと思います。

高鳥毛会長

働いている人々の健康意識の向上は大事で小さな事業所やあまり関心を持っていない事業所にも取り組んでもらいたいところだが、もう少し強いインセンティブやメリットがないと難しいのではないかと思います。次期計画はその点も検討していく必要があると思います。

山羽委員

アンケート結果について、それぞれの項目ごとの相関性の分析はできているのでしょうか。そのような分析ができていれば、対策を立てやすくなるのではないかと思います。

高鳥毛会長

私がコメントするのは適切ではないかもしれませんが、例えば、項目 27 の成人の喫煙率は評価が「A」となっている反面、項目 19 の小中学生のたばこの害の認知度は「B」や「D」となっている。これは父母などの身近な成人の喫煙率が下がったことにより、たばこの害を意識する機会が減ったというような強い相関性があるように思う。行政機関は研究機関ではないので難しいとは思うが、アンケート結果の単純集計に留まらず、こういった分析から実態の把握や対策の立案に活用できればよいのではないでしょうか。

それでは続いて、案件2「第3次枚方市健康増進計画」の骨子(案) 及び目標項目(案)について事務局から説明をお願いします。

事務局

案件 2 について、事務局から説明を行った。(資料 2 、資料 3 、資料 4-1 、資料 4-2)

高鳥毛会長

ただいま事務局から説明がありました次期計画の骨子(案)や目標項目(案)についてご意見ありますでしょうか。

吉山委員

目標項目 9 の「減塩している者の割合」について、意識しているだけでも重要だと思うが、この項目だとハードルが高く感じると思います。

項目 48 の「1日のうち2回以上誰かと一緒に食べる者の割合の増加」について、例えば、母が台所にいて、子どもが食べているという状況が多いと思うが、そのような場合一緒に食べているとカウントしていいものなのか判断しづらいように思う。また、単身世帯で2回はかなりハードルが高いように思う。これらが平均値として評価されることを考えたとき、正当な評価できるのかどうかが気になります。

目標項目 6、7 の「低栄養傾向にある高齢者の割合の増加の抑制 (BMI20以下の高齢者)」ですが、「日本人の食事摂取基準 2020 年版」では、高齢者を「65歳から 74歳」、「75歳以上」と区別しており、目標とする BMI を 21.5以上としているが、次期計画で高齢者を一括して「BMI20 以下の抑制」を目標としていいのだろうか。次期計画は令和 6 年度から 12 年間と長期の計画となるので、先を見据えた目標設定が重要ではないでしょうか。

高鳥毛会長

吉山委員より質問内容に関する懸念、高齢者人口が3割近くを占める社会状況で高齢者を一括して目標設定することへの懸念に対する意見をいただきました。これについて、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

減塩の項目については、市民アンケートで「常に減塩している」、 「時々している」、「しないといけないと思うができていない」、 「全くしていない」を選択肢としており、「常に減塩している」と 回答した数値を現状値として採用していますが、検討したいと思い ます。

共食については、すでに「第3次枚方市食育推進計画」の指標としており、同計画と整合性を図っています。

高齢者の BMI 値については、国の計画である「健康日本 21」で示されている基準に即した形で設定したものですが、検討させていただきたいと思います。

吉山委員

国の基準であることは理解できるが、本計画については、枚方市の 計画という位置づけであるため、地域に合わせた独自性を出すこと も必要ではないかと思うので、ご検討いただきたい。

上野委員

基本方向3の社会環境の質の向上に関する指標にするにあたり職場へのアンケートを実施しているのが興味深い。産業の実習に行くと40歳代、50歳代の30%近くは肥満であったりします。今回設定している指標には、職場の項目の中に「喫煙」や「メンタルヘルス」

に関する指標があるのですが、そこに「肥満」に関する項目を付け 加えてもいいのではないのかなと思います。

高鳥毛会長

職場の健康に関するアンケートついては、商工会議所にご協力いただいているものだと思いますが、第2次計画に比べ、次期計画では少し踏み込んだ形となっているため、上野委員にも引き続きアドバイスをいただければと思います。

それでは、続いて「枚方市歯科口腔保健計画」の最終評価及び最終 評価報告書(素案)について、事務局から説明をお願いいします。

事務局

案件3について、事務局から説明を行った。(資料5-1、資料5-2)

高鳥毛会長

事務局から説明があったとおり、枚方市口腔保健計画はいくつか課題は残されていますが、全体としては歯科口腔の状態が改善しているというまとめとなっています。山羽委員、何かご意見ありますでしょうか。

山羽委員

歯科医師会としましても定期健診の重要性を発信しており、それが結果に表れているのかなと思います。ただ、各医院でも若年層の検診受診が課題となっています。高校生までは学校で歯科検診がありますが、それ以降、市の検診としては35歳までは実施していない現状であり、歯周病検診に行く機会が少ないのが課題として表れているかと思います。

神副会長

一点確認したいのですが、最終評価一覧や本文中の項目 12-3「高校生の学校歯科健康診断の結果について「わからない・覚えていない」者の減少」の数値が、策定時値 25.6%、中間評価値 29.9%、現状値 2.0%となっているが、誤りはないでしょうか。

事務局

数値として誤りではありません。今回のアンケートの回答者数が学校により大きく偏りが生じたことが要因と考えますが、アンケートの結果から算出したもので間違いはありません。

神副会長

報告書を読んでいると生活スタイルの変化に伴い、休日急病歯科診療のニーズが高いことが読み取れる。この点は歯科医師会の力をお借りすることになると思いますが、「休日急病歯科」に関する目標は設定しているのでしょうか。

事務局

「休日急病歯科」に関する目標は現状してません。 枚方市歯科医師会に協力いただいて開設している休日歯科診療の実績値を記載しているものです。

神副会長

休日歯科診療のニーズが増えていることや災害時の歯科対応が 重要視されてきている状況です。今後の歯科保健医療の在り方と いうところではすごく大事になってくるのかなと思いますので、 ぜひこの辺も評価という点では、ご検討いただければと思いま す。

高鳥毛会長

第1次計画の最終評価が議題ではありましたが、神副会長から指摘があった点について、次期計画の内容に取り入れられるか検討いただければと思います。

それでは、続いて案件4「第2次枚方市歯科口腔保健計画」の骨子 (案)及び目標項目(案)について、事務局から説明をお願いしま す。

事務局

案件4について、事務局から説明を行った。(資料3、資料6、資料7-1、資料7-2)

高鳥毛会長

先ほどの事務局の説明について、山羽委員何かご意見ありますでしょうか。

山羽委員

目標項目に異議はありません。第 1 次計画の最終評価結果から 20 歳代など、若い方の意識向上が必要かと思います。

項目 16 の「20 歳代における歯肉に炎症所見を有する者の減少」について、データソースが「成人歯科健康診査」となっています。成人歯科健康診査は乳幼児健診時に保護者に対して実施しているものだが、受診者の比率として女性が多いので結果に偏りが出るのではないかと考えます。項目 12「20 歳代における未処置歯を有する割合の減少」のデータソースは検討中となっていますが、その点も考慮して検討いただければと思います。その他の新規項目は問診等で把握できるものなので、データは安定してくると思います。

事務局

ご指摘の点は事務局としても把握しており、内容を検討させていただき、ご相談させていただきたいと思います。

小川委員

職域で歯科への取り組みで進められており、職域での歯科検健診を

義務化するかという議論がされていますが、本計画に盛り込む必要 はないでしょうか。

また、歯周疾患については、定期的なチェックと早期の治療が大切だと思うが、かかりつけ歯科医に関する記載がないように思います。

事務局

小川委員のご指摘のとおり、働く世代、職域での歯科検診は非常に 重要であり、「国民皆歯科健診」が「骨太の方針」に記載されるな どの国の動きは把握しているところです。この動きに合わせ厚労省 でも実証実験を行うなどしていますが、現状、目標設定できる段階 ではないと考えています。目標項目の設定は行っていませんが、地 域職域の担当者や歯科医師会等の関係機関と協力して進めていけれ ばと考えています。

二点目は検診受診よりも定期的なフォローを受けていることが重要ではないかというご指摘かと思いますが、国の計画では、「過去 1年間に歯科検診を受診した割合」を指標としているため、それに做い目標設定をしています。また、それを補完する意味で、定期的な管理を受けていただいている市民の増加という形で「かかりつけ医を有する者の割合」を目標項目として設定させていただいています。

垣内委員

歯周病検診受診率に関する記載はないのでしょうか。

事務局

本計画では年齢区分を高齢期、壮年期のライフステージごとに分類 しているため、記載ができていなかったですが、今後全体的な評価 として検討させていただきたいと思います。

吉山委員

高齢者における嚥下機能は健康な人でも徐々に落ちてきます。枚方 市では、口腔体操や口腔に関する講座など嚥下機能の維持・向上に 関する取り組みを行っていると思いますが、そういった取り組みに 関して記載できればいいのではないかと思います。

事務局

ご指摘のとおり、嚥下機能は重要な項目であると認識しています。 その代替指標として項目 28、29 に 60 歳代、80 歳代の「咀嚼良好者 の割合」に関する項目を設定しています。地域における嚥下体操に ついては、本格的に開始したのが昨年度であり、実績値が出ていな いため、今後検討していきたいと思います。

御明委員

歯については、日頃のメンテナンスが重要であると認識しています。 小中学生は学校歯科医がいるが、社会人が定期的な検診を受ける環 境整備は課題だと思います。その点からも成人の歯科検診の目標値 も必要ではないでしょうか。また、検診は保険外診療となっている と思いますが、それが歯科医院に行って定期的なメンテナンスを受 けるハードルを上げていると思うのですが、保険診療にすることは 難しいのでしょうか。

事務局

定期的な歯科検診受診については、「過去1年間に歯科健康診査を 受診した者の割合」や「かかりつけ医を持つ者の割合」といった目 標を設定しています。

定期的なメンテナンスについては、保険診療での治療は可能かと思います。また、市が実施しています歯周病検診としては、5 年に 1 度 500 円で受診が可能です。

山羽委員

健康保険の原則として、病気の方に対する制度であるため、病気のない方については、自費診療となります。ただ、実際には患者さん本人が検診と位置付けていたとしても、口の中を確認すると何かしらの所見があり、結果的に保険診療となっているケースが多いのではないかと思います。また、かかりつけ歯科医で歯周病と診断されれば、その後の定期的な管理については、健康保険の適用となります。

神副会長

皆さんがご指摘のとおり、職域における歯科については、法的整備がされていないため、弱点となっています。労働安全衛生法では産業医を常勤で置かないといけないとなっているが、産業歯科医という言葉すらありません。法的位置づけがなく、環境整備が進んでいないため、何とか健康増進法に基づいて実施される歯周病検診のデータを使おうにも、対象年齢の問題などいろいろと難しいところがありますので、そのままでは出しづらいというところが事実かと思います。

その点については、骨太の方針に国民皆歯科健診制度が打ち出されたこともあり、今後、いい方向に向かっていくのではないかと期待しています。おそらく第2次計画の中間評価の頃には形が見えてくるのではないかと思いますので、その時に検討していければいいのではないかと思います。

高鳥毛会長

企業における歯科については、法的位置づけがなく、アンバランスなところがあるというご意見でしたが、学校保健、産業保健、地域保健それぞれの現場で制度の強弱はありますが、この12年間でバランスが取れていくであろうことを念頭に第3次の健康増進計画を作っていく必要があるのではないかと思います。

その他、ご意見ある方はいますでしょうか。

三宅委員

健康については、スポーツも手段の一つとして活用いただけると思っており、スポーツ協会としても健康経営に取り組んでいます。また、企業にもプログラムの提供を行っているほか、地域の方にもグループ単位で提供しており、健康増進に寄与できればと思います。

高鳥毛会長

ほかにご意見なければ、続いて、案件5その他について、事務局から説明をおねがいします。

事務局

案件5について、事務局から今後のスケジュール等を説明し、情報 共有を行った。(資料8)

高鳥毛会長

事務局から今後のスケジュール等についての説明がありました。案件は以上となっておりますが、全体を通して、ほかに意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

御明委員

コロナ禍は地域に大きな影響を与えている。特に高齢者の皆さん方がコロナ禍で表に出てこないという傾向が強く出てきております。 地域でいきいきサロンとか高齢者独り暮らしの老人会とかやっているが、ほとんど閉じこもりの方が多くなってきまして、先ほど一週間のうちに何回家族と食事をするかとか、複数で食事をするかというアンケートもありましたけども、実態としては本当に厳しい状況です。

また、子どもたちの食に関する影響も大きいと考えています。今、 子どもたちの栄養源は学校給食しかないという子どもが中にはおられると聞いたので、私どもといたしましては、何とか地域の「子ども食堂」という形で子どもたちを集めて栄養状態のバランスをということを、地域で取組を進めてきています。

特に2類から5類になったことを契機に、5月から私の校区でも子どもたちに食事の提供をしているのですが、いかんせん、枚方市に44の小学校区があって、枚方市から補助金が出ている「子ども食堂」は1校区1団体しか出ていないと聞いております。これだけ食育とか子どもの健康増進とか、地域でいろんなことのお願いをされている枚方市であれば、何とか「子ども食堂」についても1校区1団体というような制約をかけずに、地域の動きをもっとサポートしていただくような行政展開をお願いしたい。

高鳥毛会長

ありがとうございます。食のサポートという点では他の計画で策定

	することになると思いますが、健康増進計画に謳っている「誰しも
	取り残さず全ての市民の健康」につながる地域の立場からの貴重な
	意見だと思いますので、ご検討をお願いします。
高鳥毛会長	それでは本日の案件はすべて終了となりましたので、暑い中集まっ
	ていただき、かつ熱心に質疑・意見を出していただきありがとうご
	ざいました。これで本審議会を終了します。